

## 第2回定例会

平成二十一年度補正予算などの議案を可決

## アート広場外構等整備工事請負契約締結

平成二十一年三月二十日完成予定

平成二十一年第二回定例会は、六月五日から十五日間の会期で開会され、報告七件、議案九件（議員提出議案三件含む）、同意四件が上程された。

その主なものは、平成二十一年度一般会計補正予算、アート広場外構等整備工事請負契約締結、工場等設置奨励条例の一部改正、社会教育委員設置

条例等の一部改正などで、いずれも原案のとおり可決された。

## 主な議案の内容

## ◆平成二十一年度一般会計補正予算

今回の補正は、十一億八千三百十四万三千円を増額補正し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百八十七億八千三百十四万三千円となりました。

歳出の主なものは、

改修等を行うもの

○まちづくり基金積立金  
五百億円

民生費

○地域介護・福祉空間  
整備等施設整備事業  
一千六百七十四万円  
設置するスプリンクラー設備に対する補助）

（市内グループホームが  
設置するスプリンクラー  
設備に対する補助）



第2回定例会の議場から

## 労働費

○緊急雇用創出事業

二千四百十一万二千円  
(県の補助金を活用し、

雇用就業機会を創出する  
もの)

## 教育費

○地域活性化・

経済危機対策臨時事業  
三億七千百四十六万四千円  
(国の臨時交付金を活用

し、老朽化・危険建物解体や、教育施設の補修・  
改修等を行うもの)

## (1)工事の名称

## ◆アート広場外構等整備工事請負契約の締結について

## (2)請負代金

## 整備工事

## (3)契約の相手方

紺野建設株式会社

## (4)契約方法

一般競争入札

※竣工期限  
平成二十二年三月二十日

## ◆市営住宅条例の一部改正について

上平団地の老朽化の著しい市営住宅十八戸を廃止するためのもの。

十和田市固定資産評価審査委員会委員に、  
和田憲紀氏  
を選任することに同意しました。

## 第3回定例会日程(予定)は次のとおりです。

9月4日(金)	開会(提案理由の説明)
9月14日(月)~16日(水)	一般質問
9月17日(木)・18日(金)	決算審査特別委員会
9月25日(金)	閉会(議案審議)



第2回定例会を傍聴する皆さん

## ◆副市長の選任について

市副市長に、空席となっていた十和田小久保純一氏(52)を選任することに同意しました。

## 《提出された議案》

◆十和田市職員の給与に関する条例の一部改正が上程され、原案どおり可決されました。

◆十和田市議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正が上程され、原案どおり可決されました。

◆十和田市長等の給与の特例に関する条例の一部改正が上程され、原案どおり可決されました。

◆青森県職員に準じて、職員の平成二十一年六月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を定めるためのもの。

◆十和田市議員、市長等も職員に準じて減額とする。(市議会議員、市長等も職員に準じて減額とする。)

◆(議案内容)

## 第一回臨時会

同 意



五月二十九日開会された第一回臨時会は、議案三件が上程され、原案どおり可決されました。

◆十和田市職員の給与に関する条例の一部改正が上程され、原案どおり可決されました。

◆十和田市議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正が上程され、原案どおり可決されました。

◆十和田市長等の給与の特例に関する条例の一部改正が上程され、原案どおり可決されました。

◆青森県職員に準じて、職員の平成二十一年六月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を定めるためのもの。

◆十和田市議員、市長等も職員に準じて減額とする。(市議会議員、市長等も職員に準じて減額とする。)

◆(議案内容)